

令和3年度もの忘れ検診 実施結果

令和4年5月23日
高齢者支援課

1 令和3年度もの忘れ検診の実施について

目的	<ul style="list-style-type: none">・もの忘れの症状が軽度のうちに認知症に早期に気づき、適切な医療や介護予防の取組みにつなげ、住みなれた地域での生活を維持する。・認知症の正しい知識の普及啓発
対象者	70歳・75歳の区民（13,666人）のうち 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の点数が20点以上の希望者、または、認知症に心配のある希望者 ※認知症の診断を受けている方を除く
実施機関	区内139か所の医療機関（練馬区医師会会員）
自己負担額	無料
検診期間	令和3年10月1日～令和4年2月28日
認知機能検査	<ul style="list-style-type: none">・改訂長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）・Mini-Mental-State-Examination（MMSE）
検診後の支援	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターによる相談や訪問等の支援・専門医療機関の紹介、介護予防事業の紹介と優先予約等

2 令和3年度もの忘れ検診の受診状況

有所見者は、全員包括のアウトリーチを行い継続支援の必要性を確認する。

月	受診者数	包括の直接支援数
10	131人	30人
11	68人	16人
12	41人	9人
1	29人	10人
2	48人	13人
計	317人	78人

3 検診後、包括での支援内容

- 自宅を訪問し家族立ち合いのもと、サービスの紹介をする。その話の中で、転倒を繰り返すという相談があったため、脳神経外科への受診を勧め受診につながった。
- 医療機関と連携し、介護保険サービスを申請した。
- ひとり暮らし等見守り訪問支援事業の利用につなげた。
- 出張型街かどケアカフェ事業の脳トレ教室、ストレッチ教室や地域の高齢者の活動を紹介した。
- 本人ミーティングや家族会を通して関り、支援を継続する。
- 1年前より家族から認知機能の低下などの相談を受けていた。認知症専門医の紹介を行っていたが受診に結びつかなかった。今回のもの忘れ検診の受診券が届いたことで受診につながった。
- すぐにサービスの導入が必要ない方には、定期的に訪問して身体・生活状況を確認していく。

